広報 仁木 8
北海道仁木町広報紙／令和３年８月12日発行 通算801号
令和３年
2021

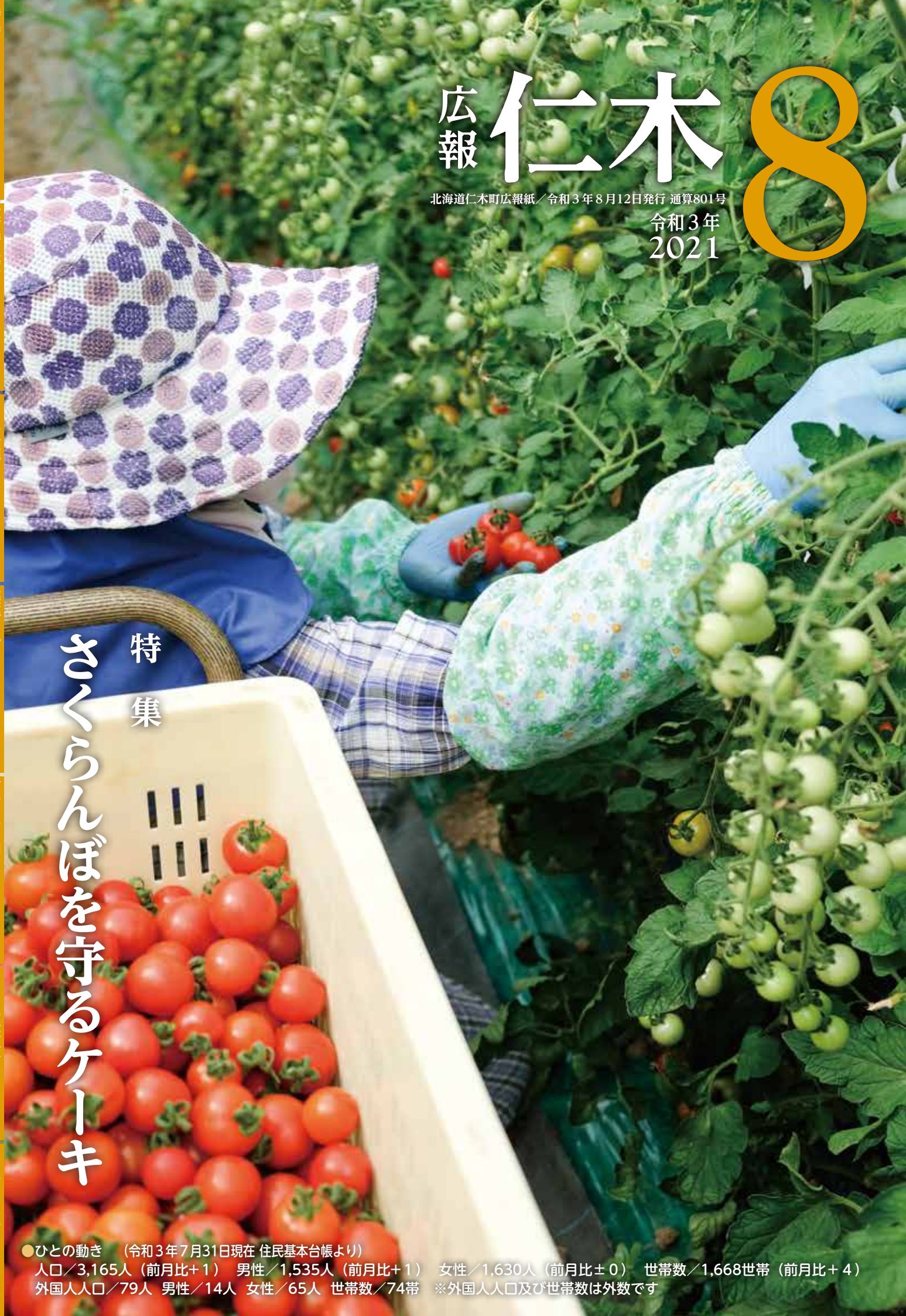

特集 さくらんぼを守るケーキ

●ひとの動き　（令和３年７月31日現在 住民基本台帳より）
人口／3,165人（前月比＋１）　男性／1,535人（前月比＋１）　女性／1,630人（前月比±０）　世帯数／1,668世帯（前月比＋４）
外国人人口／79人　男性／14人　女性／65人　世帯数／74帯　※外国人人口及び世帯数は外数です

さくらんぼを守るケーキ

仁木町 × mori moto

町特産のさくらんぼに
新しい価値を

『仁木町産さくらんぼショート』（上）と『仁木町産さくらんぼのチーズタルト』（下）水門の爽やかな酸味と、クリームの甘さが一体となり、『仁木町』と『もりもと』お互いの魅力を引き立てています

●仁木町産さくらんぼを使用した2種類のケーキ発売

令和3年7月、町と包括連携協定を結んでいる㈱もりもと（森本真司代表取締役社長／千歳市）から、仁木町産さくらんぼをふんだんに使用したケーキ、『仁木町産さくらんぼショート』と『仁木町産さくらんぼのチーズタルト』が期間限定で発売されました（すでに販売は終了しています）。

仁木町産さくらんぼを使用したケーキの販売は、昨年度からスタート。昨年度は1，508個が完売する大人気となり、併せて㈱もりもとから、ケーキの素材として使用したさくらんぼの生産農家に、還元する取組も行われました。

今年度も7月3日から18日の週末、㈱もりもと全28店舗で販売が行われ、予定数量を完売、昨年度同様大好評となりました。

●さくらんぼを守るケーキ

『仁木町産さくらんぼショート』、『仁木町産さくらんぼのチーズタルト』には、町で古くから栽培されている『水門』などが使われました。

かつて、その品質の高さから全国的に評価された町産の『水門』は、昭和40年代から昭和50年代まで、町を代表するさくらんぼとして、さくらんぼ生産量の80％以上を占めていましたが、消費者のニーズが『佐藤錦』や『紅秀峰』など、甘味の強いさくらんぼに移るなか、酸味が強い水門の需要は減少。現在では人手不足の影響もあり、収穫されずそのまま木に残されることもあるのが現状です。

こうした現状を受け、町と㈱もりもとでは、昨年度から㈱もりもとのパティシエが本町のさくらんぼ農家を訪れ『水門』の収穫作業を行い、自ら収穫したさくらんぼを使用したケーキを販売することで、仁木町の果樹産業を支えてきた『水門』の木を守り、新たな切り口から町の魅力を発信しています。

また、今年からは、新千歳空港のスタッフが所属する、JALスカイ札幌の社員3名も、同社が取り組んでいる地域活性化事業の一環として収穫作業に参加、7月3日の㈱もりもと千歳本店・新千歳空港店での販売にも参加しました。

たわわに実るさくらんぼ。ことしっかり収穫することで、来年もおいしい実をたんまん付けてくれる

町と㈱もりもとは、この取組をとおし、これまで仁木町に馴染みの無かった方にも町を知ってもらい、たくさんの方々に町特産のさくらんぼと、㈱もりもとのお菓子の魅力、そして町の農産物生産者と、㈱もりもとのお菓子作りにかける情熱を感じてもらえるよう、継続して取組を進めていきます。

①②さくらんぼの収穫作業。今年は役場職員も参加③収穫された水門④木漏れ日のさくらんぼ畑にテーブルを設置してのケーキ作り⑤森本社長（写真左）と取組に賛同して参加したJALスカイ札幌の皆さま（同右から３名）。地域活性化事業に取り組んでいる

仁木町の魅力を、お菓子を通じより多くの皆さまに

㈱もりもと　代表取締役社長　森本真司様

私たち㈱もりもとは、おいしいお菓子を通じ、幸せな地域社会を実現するという理念のもとお菓子作りに励んでいます。

ただし、単純においしいお菓子を作れば良いということではなく、素晴らしい技術を持った生産者の皆さまが育む、北海道が誇る大地の恵みを素材とし、その魅力をお客さまにお届けすることで、幸せな地域社会の実現に繋がる、本当に価値ある商品を提供できるものと考えています。

仁木町は古くから『フルーツ王国』として知られています。仁木町の魅力・生産者の皆さまが持つ技術・その大地の恵みの素晴らしさを、より多くの皆さまに知っていただくために、継続して取り組んで行きたいと考えています。

仁木小運動会

感染対策を講じて、全学年一同に会した運動会

7月3日（土）、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策による緊急事態宣言で延期されていました、仁木小運動会が開催されました。

運動会は、参観できる家族を2名までとし、参観場所の取り合いなどを避けるため、事前に席を指定し、検温や手洗い等、さまざまな工夫を凝らして、感染予防対策に十分取り組みながら実施されました。

本年度は、学年ごとに日程等を分けて開催された昨年度とは異なり、全学年一同が会して、晴天の中での運動会となりました。

仁木町やすらぎ大学・仁木町子ども体験塾が始動

新型コロナウィルス感染拡大の影響により延期していました、やすらぎ大学と子ども体験塾が始動しました。

やすらぎ大学は、令和３年７月28日(水)に、仁木町民センターで、入学式が行われ、11名の学生が出席しました。入学式後に実施した保健師による健康アドバイスでは、腸の力により免疫力を高める方法について学びました。次回は８月25日に行う「社会見学」です。

また、子ども体験塾は、７月17日（土）に「子ども生け花教室」を開催し、22名の児童が参加しました。
「いけばな愛好会」の指導のもと、児童達はそれぞれの創造力を発揮し、世界に１つだけの生け花作品を作りました。

表彰・大会結果について

●各種大会結果

7月3日に開催された、後志中学校剣道大会において、深澤彰一郎さん(仁木中1)が個人戦で見事4位に入賞し、7月31日、8月1日に釧路市で開催された全道中体連剣道大会に出場しましたが、結果は惜しくも1回戦敗退でした。

また、後志中学校陸上競技大会男子走り幅跳びで優勝し、7月27日に帯広市で開催された全道大会に出場した中村伊吹さん（仁木中3）は、予選で5m69cmを跳びましたが、惜しくも決勝に進むことはできませんでした。

○第34回小樽選手権小学生の部兼第39回北海道小学生大会小樽地区予選会（バドミントン）

・女子シングルス
6年生の部　3位　山下　楓夏
5年生の部　2位　斉藤　季生
4年生の部　優勝　東野　和菜
・男子シングルス
5年生の部　優勝　小野　文慈

以上、全道大会出場！
2年生以下男子シングルス
優勝　小野　巴瑠
2年生以下女子シングルス
2位　寺口日優虹

●「スポーツ奨励賞」授与

7月20日、仁木中学校で、令和2年度に各種大会において優秀な成績を収めた3名の生徒に、仁木町体育協会から「スポーツ奨励賞」の授与が行われました。

被表彰者は以下のとおりです。

スポーツ奨励賞を受賞した中坂さん（写真左）佐藤さん（同中央）東野さん（写真右）

この度はおめでとうございます！
・中坂　柚輝さん（仁木中1）
第24回小樽後志陸上競技選手権大会小学6年男子100m　優勝
・東野　一花さん（仁木中2）
・佐藤　杏さん（仁木中3）
2020年度後志中学校バドミントン大会新人戦女子ダブルス　優勝

8月は「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発強化期間です

子どもたちの夏休みを含むこの期間に、家族皆さんで『早寝早起き朝ごはん運動』に取り組み、子どもたちが毎日を元気に楽しく過ごし、健やかに成長していくための生活習慣を身に付けましょう!

関 虎大朗 さん　春夏連続 甲子園出場！

7月27日、札幌円山球場で行われた第103回全国高校野球選手権南北海道大会決勝において、仁木野球スポーツ少年団出身の関虎大朗さんが所属する北海高校が、見事、春夏連続で甲子園大会への切符を手に入れました。

初戦は、春と同じく神戸国際大附属高校（兵庫県）と対戦です。出場おめでとうございます！

●児童・生徒作品集

創造

めいろの木

仁木小学校　4年　三原　慶太郎（けいたろう）

ぼくは学校の前にある桜の木を見て、この絵をかきました。えだを細かくかいて、めいろのようにしました。その分、色をぬるのが大変だったけど、最後までていねいにぬりました。夜をイメージしてあい色をぬりました。ぼくの自信作です。

わし

銀山小学校　1年　堀住　厚仁（あつひと）

図工の時間に液体粘土を使って絵をかきました。がんばったところは、目と顔を青でぬったところです。手のひらに青い絵の具をぬって、ペッタンした、はねを見てほしいです。かいたときスーッとなって楽しかったです。

●内容へのご意見、お問い合わせは　仁木町教育委員会　☎32-3621 まで

JA新おたるミニトマト集出荷貯蔵施設
町産ミニトマト全国へ

今年も仁木町産ミニトマトの出荷が始まり、JA新おたるミニトマト集出荷貯蔵施設には、連日真っ赤に熟したミニトマトが持ち込まれ、全国に向けて発送作業が続いています。

JA新おたる事業振興部の野呂巧部長は「高温の日が続いていますが、事前に軟果（なんか）対策も行っていましたので、品質に問題はありません。今年も全国の皆さまに、町自慢のミニトマトをご賞味いただきたい」とお話されていました。

菅義偉内閣総理大臣からのメッセージを代読する余市地区保護司会の本間松喜会長

第71回社会を明るくする運動
明るい社会づくりに向け

7月1日、余市地区保護司会の役員が役場を訪れ、第71回「社会を明るくする運動」の意見交換会を行いました。

保護司は犯罪や非行の防止と、これらを犯した人の立ち直りを支援する活動をしており、仁木町では渡辺周吾さん、大洞忠義さん、鶴田欣吾さんが保護司として活動しています。

佐藤町長はあいさつで「犯罪や青少年の非行を防ぐには地域の理解と協力が不可欠。家庭・学校・職場などが連携を深め地域に根差した活動を展開することが必要」とし、明るい社会づくりに向け保護司会と連携し取り組むと述べました。

『仁木町』×『㈱クラダシ』
地方創生に向けた「クラダシチャレンジ」

仁木町の抱える課題と魅力、コロナ禍の今だからこそ見えてくるものなど、様々な意見が交わされ有意義な意見交換会となりました

本年2月に町と食品ロス削減に向けた連携協定を結んだ㈱クラダシ（東京都／関藤竜也代表取締役社長）が、6月24日から7月12日まで3回に分け、町内で社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」を行いました。

クラダシチャレンジは、食品ロスや地方創生に関心のある学生を、人手不足に悩む地方農家に派遣し収穫支援を行うことで、未収穫作物の減少による食品ロスの軽減と収益の獲得、SNSなどをとおした地方の魅力発信、関係人口の増加、地域産品の購買促進や観光客の増加などを図ることが目的。

今回のクラダシチャレンジには、18名の学生が参加、町内でさくらんぼの収穫のほか、佐藤町長はじめ町職員との意見交換会も行われました。

佐藤町長は意見交換会に当たり「地方が元気になり、自立して国を支えるという形にならなければ、日本の明るい未来は見えてこない。そのためには、皆さんのような将来を担う若者に、地方創生の旗手になって欲しい」と期待を述べました。参加した学生からは「まだ仁木町にきて数日しかたっていませんが、非常に居心地がいい。コロナ禍で在宅時間が増えている現在、仁木町のような魅力ある町での暮らしに憧れる人も大勢いると思います」とお話しされていました。

健康プラザ　体にちょっといい話

快適なはずの冷房が体調不良に・・・。冷房病にご注意ください。

ほけん課　保健師　井内（いうち）　瑠香（るか）

今年も暑さが厳しい時期がやってきましたが、皆さまいかがお過ごしですか。最近は北海道の一般家庭でもエアコンなどの冷房が普及し、快適に過ごせるようになってきました。しかし、使用方法によって冷房は体調不良につながることがあり、近年は冷房による夏場の冷えが問題になっています。そこで、今回はその「冷房病」の原因と対策についてご紹介します。

●冷房病とは

長時間エアコンなどで体が冷やされることにより、体温調節機能が乱れ、体に様々な症状が起こることをいいます。

●体温調節と自律神経の役割

自律神経は、交感神経と副交感神経の2種類の神経によって内臓・血管などの働きをコントロールし、体内の環境を整えています。体温調節機能として、気温が高いときは、発汗や血管を拡張させ、体温を発散させようとします。

反対に気温が低く寒いときは、血管を収縮させることで体温の低下を防いでいます。

●冷房病の原因と症状

私たちの体は上記のように、自律神経が体温調節の役割を担っています。気温差のある屋外と屋内を行き来することで、体は暑い・涼しいという環境に合わせて、血管を広げたり縮めたりしなければなりません。人間が急激な温度変化に対応できるのは5℃以内で、これが繰り返されると自律神経のバランスが崩れ、体の不調が起こります。

一般的に女性は男性と比較し、基礎代謝量・筋肉量が少ないことや血管の収縮拡張機能が低いことから、体温調節機能が低く、抹消部分の血流量も少ないため、冷えに悩む方が多いとされています。特に中高年になると、動脈硬化や血管の老化などから血流の流れが悪くなるとともに、皮膚感覚が鈍くなり、冷気に気づかずに、症状を悪化させてしまうこともあります。また、夏休み明けの子どもでも、冷房の使用方法に加え、不規則な食生活から冷房病の症状がみられることがあります。

主な症状としては、体の冷え・倦怠（けたい）感・食欲不振・頭痛・腹痛・下痢・便秘・神経痛・月経不順などです。このように症状は様々ですが、冷房病は室内温度や日常生活のちょっとしたことに注意すれば防ぐことができます。

まだまだ暑い日々は続きます。冷房を上手に活用し、元気に快適な夏を過ごしましょう。

冷房病 予防のポイント

冷房病は、自律神経の働きが乱れ、体温調節がうまく機能しなくなることで引き起こされます。
日々の暮らしの中で以下のポイントに注意して、暑い夏を乗り越えましょう！

- ☑ エアコンの設定温度を外気温マイナス5℃以内にする
- ☑ 寝るときは、エアコンを消すか、タイマーをつける
- ☑ カーディガンなどで冷風を直接体に当てないようにする
- ☑ ときどき、外へ出て体を動かす
- ☑ お風呂に入る（夏はシャワーだけで済ませがちですが、お湯に浸かり、冷えて滞った血行を回復させましょう）
- ☑ 栄養のある温かいものを食べる（冷えた体を温め、夏バテ予防にもなります）
- ☑ ストレスをためずに、規則正しい生活を送る

特集
教育委員会だより
まちの話題
健康プラザ
町からのお知らせ
くらしの伝言板
まちのカレンダー

NEWS

町で起こった　あんな事！こんな事！

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症 しっかり予防を！

現在、国内の新型コロナウイルス感染症の動向は、感染率・重症化率の高いデルタ株の拡大が進み、全国的に新規感染者数も増加傾向にあり、現在１都１府４県に緊急事態宣言、北海道ほか１府３県にまん延防止等重点措置が発令されており、引き続き徹底した感染防止の取組が重要です。

ここでは、改めて皆さまに徹底して欲しい感染対策などについてお伝えします。

※この情報は令和３年８月１日現在のものです。最新の感染状況に注意し、国・北海道・町からの協力要請に応じた対策に取り組んでください。

感染対策のポイントを再確認して、自分と周りの人の健康と命を守りましょう

マスクを正しくつけましょう

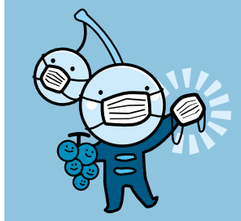

会話するときは必ずマスクをつけましょう。鼻を出してつけたりせず、隙間の無いよう正しくつけましょう。

手洗い・手指消毒をこまめに、丁寧に

外から帰ったら、食事の前、くしゃみをした後など、こまめに、丁寧に手洗い、手指消毒しましょう。

人との距離を保ちましょう

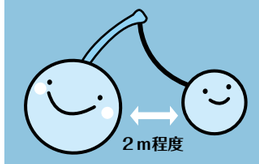

混雑･ひとごみを避け、スーパーやバス停で並ぶときも人との距離を保ちましょう。

こまめに換気

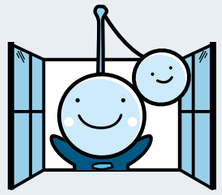

定期的に窓やドアを開けて室内の換気をしましょう。
窓やドアなど、２か所を開けると効率よく換気ができます。

食事中は「黙食」

外食に限らず、職場・学校でも食事中の会話を控える「黙食」を実践し、食事中、マスクなしでの会話は控えましょう。

体調管理をしっかり

毎日体温を測るなど、健康チェックを行い、しっかりと体調管理しましょう。発熱や風邪の症状があるときは、無理せず休養をとりましょう。

長引くコロナ禍により、町民の皆さまはストレスや不安を抱えていることと思いますが、新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いということはありません。町では、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時（ずいじ）提供しますので、誤った情報に惑わされず、正しい情報に基づいた、冷静な思いやりのある行動をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関するご相談は

「新型コロナウイルスに感染したかも…」と心配になったとき、発熱や体調が「いつもと違う」と感じたときは、かかりつけ医または下記の相談センターにお電話を！

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

（24時間対応・通話無料）

☎0120-501-507

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。

活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

北海道シェイクアウト（一斉防災訓練）の実施について

お問い合わせ先
企画課情報防災係
☎32-3953

大地震の揺れから身を守るため、北海道では９月１日の「防災の日」に合わせ、一般参加型の防災訓練「北海道シェイクアウト」を実施します。

「北海道シェイクアウト」は職場でも家庭でも手軽に参加できる一斉防災訓練です。

今年度、仁木町では「北海道シェイクアウト」に参加するため、屋外スピーカーとご自宅にある防災行政無線戸別受信機から、訓練放送を流します。

放送が流れましたら、各人がその場で概ね１分程度「①まず低く（DROP）」「②頭を守り（COVER）」「③動かない（HOLD-ON）」の行動を取ってください。

参加は必須ではありませんが、防災意識の向上と地震に対する基本行動の確認のため道民が一体となった訓練ですので、是非ご参加をお願いします。

1　訓練実施日時

令和３年９月１日㈬　午前10時から

2　訓練内容

⑴屋外スピーカーとご自宅にある防災行政無線戸別受信機から、シェイクアウト開始放送及び緊急地震速報が流れます。

⑵緊急地震速報が流れたら以下の行動をとってください。

①まず低く（DROP）
丈夫な机の下など安全な場所に避難する

②頭を守り（COVER）
カバンなどで頭を保護する

③動かない（HOLD-ON）
慌てて外へ飛び出さない

3　参加方法

北海道では参加者の集計を行っていますので、「北海道シェイクアウト公式サイト」からお申し込みのご協力をお願いします。町への参加の報告は不要です。

「北海道シェイクアウト」参加申し込みサイト

汚れの落ちないプラスチックごみは燃やせないごみとして出してください

お問い合わせ先
住民課環境衛生係
☎32-2513

ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布希望については、住民課環境衛生係までお問い合わせください。

注意　資源ごみとなる「ペットボトル」や「プラスチック製の容器類」に印字されているマークを確認のうえ、正しく分別してください。正しく分別されていないと収集されない場合がありますので、ご協力願います。

PET　プラ

『仁木町地域応援商品券』のご利用について
仁木町のお店を応援しよう！

お問い合わせ先
産業課商工観光振興係
☎32-3951

昨年から国内外を問わず猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、もちろん本町の経済にも大きな影響を与えており、今後についても未だ先行きが不透明であると言わざるを得ない状況が続いています。

こうした中、町では町民の皆さまと一体となって、厳しい状況におかれている町内の商工事業者や観光果樹園、ワイナリー事業者を応援することを目的に、『仁木町地域応援商品券』を発行しました。

「仁木町地域応援商品券」で町内のお店を応援！

この商品券は、令和3年7月1日現在、本町に住民登録されている方を対象とし、お一人につき5,000円分を利用することができます。

商品券は、全取扱店舗で利用できる青色500円券4枚と、観光農園・直売所・ワイナリー・飲食店で利用できるピンク色500円券6枚で1冊になっています。

●仁木町地域応援商品券（緑色の表紙）

青色の500円券４枚、ピンク色の500円券６枚、合わせて10枚で一冊になっています

青色の500円券 4枚
全取扱店舗で利用できます

ピンク色の500円券 6枚
観光農園・直売所・ワイナリー・飲食店で利用できます

「仁木町地域応援商品券取扱店」ポスター

「仁木町地域応援商品券取扱店」ポスターを掲示しているお店で利用できます！

商品券を利用できる店舗には、その店舗で利用できる商品券に○印がついた「仁木町地域応援商品券取扱店」ポスター（左図）を掲示していますので、利用前に確認ください。

●利用にあたっての注意事項

①商品券の有効期限は、令和3年12月31日まで。期限を過ぎた商品券は利用できません。
②商品券の払い戻しや、利用の際の釣銭（つりせん）のお返しはできません。
③商品券の盗難、紛失に対し、発行者は責任を負いません。
④商品券で利用できないものを商品券の裏側に記載していますので、確認のうえ利用してください。

取扱店舗については、商品券と一緒にお送りしている「仁木町地域応援商品券取扱事業者一覧」や町ホームページで確認をお願いします。

敬老会に参加を予定していた高齢者のみなさまへ
仁木町にゆかりのあるお菓子類をお届けします

お問い合わせ先
住民課福祉あんしん係
☎32-2513

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、９月に開催を予定していた敬老会の中止に伴い、参加を予定していた77歳以上の高齢者（昭和19年９月15日以前に出生された方）に、町にゆかりのあるお菓子を９月から順次お届けします。

お菓子には、「仁木町高齢者生活支援事業菓子贈呈業務」と記載したシールを貼付しますので、お手元に届きましたら、シールの有無を確認の上、早めにお召し上がりください。

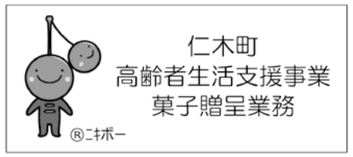

外装に貼付するシール

※今後、デザインの一部を変更する場合があります

令和３年８月に農地パトロール（利用状況調査）を行います

お問い合わせ先
農業委員会
☎32-3952

●目　　的

農業委員会では、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③農地違反転用の発生防止・早期発見のため、町内全域の農地を対象に農地パトロールを実施します。

●根拠法令

農地法第30条第１項に基づき、農地の利用促進につなげる情報収集を行う必要があります。

●遊休農地とは

現に耕作の目的に供されていなく、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のことをいいます。

●農地所有者のみなさまへ

各地区の現況調査員（農業委員）が調査を行います。この際、やむをえず農地内に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

●農地に関するお願い

遊休農地に限らず、農地は管理不足により雑草・雑木が生い茂り、病害虫の温床となります。隣接農地や町民の生活環境に大きな影響を与えますので、草刈り・防除など適正管理をお願いします。

「通所型短期集中予防サービス運動教室」のお知らせ

お問い合わせ先
地域包括支援センター
☎32-3855

仁木町では、いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送っていただけるように、今年も３ヶ月の短期集中による運動教室を実施します。

最近、こんなことでお困りの方は、ぜひご参加ください！

- ○階段を手すりや壁を伝わらずに上がることができなくなってきた。
- ○椅子に座った状態から何も掴まらないで立ち上がることができなくなってきた。
- ○15分程度続けて歩くのが大変になってきた。
- ○この１年間で転んだことがある。
- ○転倒に対する不安が大きい。
- ○週１回以上外出しなくなってきた。
- ○昨年と比べると外出の回数が減った。
- ○物忘れが気になりはじめた方、うつ的な気持ちになりやすい方。

●実 施 日　　カレンダーの ● 印が実施日です。

9月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	● 2	3	4
5	6	7	8	● 9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	● 30	1	2

10月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	● 7	8	9
10	11	12	13	● 14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	● 28	29	30

11月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	● 4	5	6
7	8	9	10	● 11	12	13
14	15	16	17	● 18	19	20
21	22	23	24	● 25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

12月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	● 2	3	4
5	6	7	8	● 9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

●実施時間　　第１部　午前９時30分から午前10時30分まで
　　第２部　午前10時45分から午前11時45分まで
　　第３部　午後１時30分から午後２時30分まで

- ●第１部は初めて参加いただく方向けの内容です。
- ●第２部・第３部は今までに短期集中運動教室やフォローアップ教室に参加したことがある方向けの内容です。

※参加人数によって、時間を変更していただく場合があります。また、参加人数が20名以上となった場合、65歳以上の方を優先とさせていただきますのでご了承ください。
※動きやすい服装でご参加ください。
※タオルや飲み物は各自ご用意ください。
※送迎はありません。

●実施場所　　仁木町民センター交流ホール
（状況により実施場所が変更となる場合があります）

●講　　師　　健康運動指導士　岸本　和歌 氏

お申し込み、お問い合わせは地域包括支援センターまでご連絡ください。

通行規制区間への進入の危険性について

お問い合わせ先
北海道後志総合振興局
小樽建設管理部維持管理課
☎0134-25-2444

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれるなどの重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

●通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）
https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm

くらし・なんでも巡回相談会

お問い合わせ先
NPO法人しりべし圏域総合支援センター
☎48-5900

「借金の事」「消費トラブル」「仕事の事」「こころの相談」「病気や障がいの事」「介護の事」「どこに相談したらいいかわからない」など、様々な事が原因でお悩みの方の相談をワンストップで対応します。

相談は無料です。お気軽にご利用下さい。

●日　時　9月７日（火）10時00分～12時00分
●場　所　仁木町保健センター
　　健康学習室・健康相談室

Vol.01 仁木町クールチョイス宣言

温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して

町は『仁木町クールチョイス宣言』を行い、NPO法人自然教育促進会と協力し、町内環境意識・自然環境意識の醸成を図り二酸化炭素やメタンなど、温室効果ガスの排出量を実質ゼロを目指した取組を進めます。当コラムでは、町が温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて進める取組を連載でご紹介します。

仁木町を舞台に脱炭素を学べる 絵本を創ります!!

道内在住のアーティスト・絵本作家であり、脳トレ・教育・ワークショップで著名な加賀城匡貴（かがじょうまさき）さんが、7月6日に仁木町役場を訪問。「仁木町クールチョイス事業」の一環で仁木町を舞台に環境課題をテーマにした、子どもから大人まで楽しみながら脱炭素を学べる絵本冊子を制作することを報告しました。

絵本は、今年9月初旬に町内の小・中学校の児童・生徒に配布するもので、「省エネ家電編」と「省エネ住宅編」の2種類を制作予定。加賀城さんは「家族で省エネについて考えてもらうきっかけになればうれしい」と抱負を語っていました。その後加賀城さんは町内の各所を取材見学。

どんな絵本ができあがるかお楽しみに！

●加賀城匡貴プロフィール

1975年北海道札幌市生まれ。幼い頃から人を笑わせることが好きで、1999年に映像や音楽、演劇的要素も含むお笑いグループ「スケルツォ」を結成。身の周りの物を別の物に「見立てる」視点を学び、発想をふくらませる小学生向けワークショップを展開し、学校図書『脳トレ！パッとブック』（教育画劇）を出版。2021年2月に初の絵本『ねぐせきょうだい』（中西出版）を出版。

伝 くらしの伝言板

善意に感謝

次の方々から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●中川　清司　様（西町）より▼現金10万円／町振興目的として

●日本マーキング株式会社　様（札幌市／中谷一成代表取締役）より▼果実とやすらぎの里公園駐車場（ＪＲ仁木駅横）白線施工／社会貢献活動として

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方々です。

藤永テル子 様
（88歳／北町）

瀬野　弘子 様
（88歳／銀山）

永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申しあげます。

※瀬野様は、ご本人の希望でご芳名のみの掲載とさせていただきます。

ご長寿おめでとうございます

鳥海 ひさよ さん
齊藤 シゲ さん

このたび、鳥海ひさよさんと、齊藤シゲさんが百歳のお誕生日を迎えられ、佐藤町長からお祝いの品を贈らせていただきました。

鳥海さん、齊藤さん、百歳のお誕生日おめでとうございます。

めでたく百歳を迎えられた鳥海さん(上)と齊藤さん(下)

ご誕生、おめでとうございます

銀山の吉本達也さん宅に4人目のお子さん、丞来ちゃんが誕生し、『仁木町出産祝金支給要綱』に基づき、出産祝い金を贈らせていただきました。

吉本さん、新しいご家族の誕生、誠におめでとうございます。

平和を守る、力になる。 各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学生を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして説明会を随時行っています。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎ 0134（22）5521

戸籍の窓

●いつまでもお幸せに
上原　拓矢さん
糸矢あゆみさん（北　町）

●ご冥福をお祈りします
岩田　敏子さん（80歳／西　町）
新谷　昭雄さん（86歳／北　町）

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）
サマージャンボミニ5,000万円
（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月13日㈫2種類同時発売！
発売期間 7/13㈫～8/13㈮
抽せん日 8/25㈬
公益財団法人北海道市町村振興協会
各1枚 300円
クーちゃん

国民年金に関するお知らせ

●お得な付加年金をご存じですか？

付加年金とは、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生等）が毎月の国民年金保険料に付加保険料（月々400円）を加えて納入すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて支給されるものです。付加年金の年金額は200円×付加保険料納付月数となります。

具体例として、10年間納付された場合、10年間で納付された額4万8千円（400円×12月×10年）に対し、加算される年金額は2万4千円（200円×12月×10年）が毎年支払われます。

付加保険料は申し出いただいた月からお支払いしていただくことになり、納付書、口座振替、クレジットカードで納めることができ、前納や口座振替による割引があります。

●国民年金保険料前納制度のご案内（保険料の前払い）

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。1年度前納・2年度前納の申し込みについては2月末締め切りとなっていますが、6か月前納の下期分(10月～3月)からの申し込み締切日は8月末となっています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳を持参のうえ、仁木町役場または小樽年金事務所、口座振替を希望する金融機関へ申し出ください。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所
☎ 0134（65）5002
問 住民課住民係
☎ （32）2513

余市警察署だより　水難の防止　夏の海 少しの油断が 事故のもと

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介しています。

遊泳禁止区域には、離岸流や急な深みなどがあり多くの危険が潜んでいます。波の力で倒れ、沖に流される危険がありますので、保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。

体調不良時やお酒を飲んだ後は、呼吸が乱れやすく溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。

釣りをする時は、必ず救命胴衣を着用し、高波時の防波堤や滑りやすい岩場、流れが速い岸辺などには近づかず、安全な場所で行いましょう。

水上オートバイは遊泳区域に入らず、必ず救命胴衣を装着して安全航行に努めましょう。

踏切での交通安全を再確認！

7月21日、町内の踏切で死亡事故が発生しました。踏切を横断する際は、踏切前で一時停止、左右確認、列車の音の確認を徹底し、無理な横断は絶対にやめましょう。警報機、遮断機のない踏切では特に気をつけましょう。

仁木町内での事故発生状況

区　分	件数	死者	負傷者
8月発生件数	1件	1人	0人
R3年累計	4件	1人	5人

※令和3年1月1日から人身事故のみ集計

10日
交通事故死ゼロの日
R3.7.21～R3.7.31

北海道警察官募集中　83.424㎢ ケタ違いのフィールドを守る

●警察官の業務は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通取締、災害救助など多岐に渡り、自分の興味、個性、特技を生かせる幅広いフィールドがあります。

●悪は許せない、やりがいを持って仕事がしたい、北海道で働きたい、そんな熱い思いをもっているあなたが、北海道警察を受験しない理由はありません。

※お問い合わせ先　余市警察署　☎0135-22-0110
北海道警察採用センター　☎0120-860-314（ハローサイヨー）

●採用人員　220名程度
●受験資格　平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
●受付期間　7月1日㈭～8月20日㈮ 午後5時30分まで
●第1次試験　9月19日㈰
●第2次試験　10月下旬～11月上旬

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの？』は、以下の担当課までお問い合わせください

- ●戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは　問住　民　課 ☎32-2513
- ●国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは　問ほけん課 ☎32-2514
- ●その他、行政に関するお問合せは　問総　務　課 ☎32-2511

●令和３年８月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

●令和３年９月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　🦷歯科当番医　水道修理

8月

- 12(木)
  - ●広報『仁木』８月号発行 問総務課 ☎32-2511
  - 長内水道配管 ☎32-2105
- 13(金)
  - Niki配管設備 ☎32-2647
- 14(土)
  - 関組 ☎22-4782
- 15(日)
  - ✚池田内科クリニック ☎23-8811
  - 北悠建設 ☎32-3101
- 16(月)
- 17(火)
- 18(水)
  - ●運転免許更新時講習　一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
  - ●無料法律相談 会余市中央公民館／13:00～16:00 問総務課 ☎32-2511 ※予約制
- 19(木)
  - ●仁木町営住宅入居者募集申込開始 問建設課 ☎32-2516
- 20(金)
  - ●３・６・９か月児健診 会保健センター／13:00 問ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
  - ●リハCaféニキボー（尾根内地区） 会尾根内会館／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
  - ●第５回ブックスタート事業 会保健センター／14:00～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
- 21(土)
  - ●教育長杯パークゴルフ大会 会ふれあい遊トピア公園ＰＧ場／8:00～
  - 高橋配管設備 ☎22-5571
- 22(日)
  - ✚黒川町整形外科クリニック ☎22-2447
  - 堀川管工設備工業 ☎23-3032
- 23(月)
- 24(火)
  - ●リハCaféニキボー（仁木地区） 会町民センター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
- 25(水)
  - ●第２回仁木町やすらぎ大学「社会見学」 会倶知安・ニセコエリア／9:00～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

運転免許証更新時講習について

お問い合わせ先
余市警察署
☎22-0110

余市警察署で免許更新を行う場合、①警察署で手続き（視力検査など）②中央公民館で講習の受講　③約一か月後、警察署で免許証の受領　の順番で更新を行います。

※免許証の有効期限内に更新手続きと講習の受講などを終えていなかった場合、免許は失効します。

※新型コロナウイルス感染拡大予防措置
- ・受講人数を制限し、完全予約制とする場合があります。事前に警察署へ確認してください
- ・受講にあたって、マスク着用の徹底をお願いします
- ・その他、感染拡大防止のお願いをすることがあります。係員などの指示に従ってください

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　🦷歯科当番医　水道修理

8月

- 26(木)
  - ●フォローアップ教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
  - ●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
  - ●無料あんしん法律相談 会保健センター／13:30～14:30 問社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
- 27(金)
- 28(土)
  - 今野設備 ☎090-3118-4433
- 29(日)
  - ✚森内科胃腸科医院 ☎32-3455
  - 藤田設備 ☎080-3268-0706
- 30(月)
  - ●第14回仁木町農業委員会総会 会委員会室／11:00～
- 31(火)

9月

- 1(水)
- 2(木)
  - ●仁木町営住宅入居者募集申込締切 問建設課 ☎32-2516
  - ●第１期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
- 3(金)
- 4(土)
  - 長内水道配管 ☎32-2105
- 5(日)
  - ✚よいちクリニック ☎21-4570
  - Niki配管設備 ☎32-2647
- 6(月)
- 7(火)
- 8(水)
  - ●離乳食教室 会保健センター／10:00～12:00 問ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
  - ●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
- 9(木)
  - ●広報『仁木』９月号発行 問総務課 ☎32-2511
  - ●第１期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
- 10(金)
- 11(土)
  - 関組 ☎22-4782
- 12(日)
  - ✚よいち整形外科クリニック ☎48-5000
  - 北悠建設 ☎32-3101

北方領土復帰期成同盟後志地方支部

８月は北方領土返還要求運動強調月間です

絶やすまい　返還つなぐ　強い声

（令和２年度北方領土問題対策協会最優秀賞標語）

日本固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる北方四島返還は、道民はもとより国民の悲願です。道では、昭和41年から８月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しています。

仁木町で町産品販売の法人を立ち上げました！

仁木町地域おこし協力隊
大　野　　崇

こんにちは、協力隊の大野 崇です。今年4月で協力隊としての任期も3年目となりました。

昨年、民間企業と仁木町の特産物を使ったイベントをやろうと話を進めていたのですが、コロナ禍で延期になってしまいました。今年協力隊としては最終年となりますが、コロナが落ち着き以前のように人が集るイベントが行えるようになれば、開催できるように動いていこうと思っています。

ブドウ栽培やワイン醸造に関して、今年は北海道が主催している「北海道ワインアカデミー」の栽培・醸造コースに参加しています。

コロナ禍での開催ということで、講義自体はオンラインでの開催が多いですが、主催者側が畑にカメラをもって現場の方々と繋ぐなど対応していただいたおかげで、説明もわかりやすい非常に良い講義でした。

栽培以外にも、著名な講師陣による醸造学やマーケティング研修など非常に充実したカリキュラムの講義を1年間受講させていただき、大変貴重な経験となりました。

また、長野県のワイナリーで接ぎ木を中心とした研修も受けてきました。北海道内での苗木生産はまだまだ主流ではありませんが、良い苗木を自身で生産できることは大きな強みになると思うので少しでも自分のものにできるようにしていきます。

仁木町での畑取得は依然としてあまり進んでおりませんが、この度、仁木町で法人を立ち上げる運びとなりました。

事業内容としてはいくつかありますが、主となる事業として、移住前に働いていた時の営業のスキルを活かし、仁木町の農産物（加工品含む）の販売を、私の顧客であるレストランを中心に行っていこうと思っております。道内外に『ミシュラン』や『ゴ・エ・ミヨ』など有名なレストラン評価誌に載っているお店もお客さまにいらっしゃいますので、販売に関してご興味のある方はご連絡いただければと思います。

まだまだ力不足ではありますが、少しでも仁木町で働く方達のお役にたてたらと思っておりますので、引き続きご指導いただけたら幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

研修の一環でお邪魔した長野県のナゴミヴィンヤーズ様

広報 仁木 表紙写真募集中

広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　総務課広報交通係 ☎32-2511

今月の表紙

連日の猛暑、暑いハウスの中では生産者の皆さまが収穫に励んでいます。柔らかなミニトマトの収穫は、機械に頼らない手作業。『曇りの日はいいんだけど、太陽が出ると本当に暑い』と生産者さん。水分補給をしっかりと、くれぐれも体調管理に気を付けてください。

（撮影場所／然別）

発行・編集／仁木町総務課　〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1　TEL (0135) 32-2511　FAX (0135) 32-2700
HP：www.town.niki.hokkaido.jp　www.facebook.com/town.niki.hokkaido/　印刷：岩橋印刷株式会社（札幌市）
ニキボー®は一般社団法人仁木町観光協会の登録商標です。商標登録番号6398254号・6398255号